

## 政府情報システムの整備の在り方に関する研究会(第2回)議事要旨

1 日 時 平成21年6月24日(水)10:00～12:00

2 場 所 三田共用会議所 大会議室C・D・E

### 3 出席者

(1) 構成員(敬称略、五十音順)

宇賀構成員、大山座長、奥村座長代理、座間構成員、下條構成員、曾我構成員、平本構成員、村上構成員

(2) オブザーバ

内閣官房情報通信技術(IT)担当室、同情報セキュリティセンター、総務省行政管理局、同自治行政局、同情報流通行政局、同統計局、財務省主計局、同理財局、経済産業省商務情報政策局

### 4 議事概要

(1) 開会

(2) 議事

① 事業者ヒアリング

日本オラクル株式会社、日本電気株式会社、株式会社NTTデータ、日本アイ・ビー・エム株式会社、富士通株式会社からプレゼンテーションがあり、その後質疑応答が行われた。

② 本研究会における検討事項の整理

資料に基づき、事務局より本研究会のスコープ及び政府情報システムの統合・集約化を中心とした検討課題について説明があった。

③ 自由討議

主に、政府情報システムの統合・集約化を中心とした検討課題について、意見交換が行われた。(詳細は別記)

(3) その他

事務局より次回会合の予定について説明された。

(4) 閉会

### 5 自由討議

- ・ BPRについては、本研究会だけでやりきることは困難。ある程度対象となるシステムを絞った上で、できるところをやっていくという形が妥当ではないか。
- ・ ハードウェア、ミドルウェア、あるいはアプリケーション等、どこまでを共通化・共有化するのか、

どこまでを共通プラットフォームと呼ぶのか。

⇒共通プラットフォームにおいて、どこまでを共通化・共有化するかは、現時点で1つの考え方を固めるというよりは、今後の検討の過程において整理していくものと認識。

- ・ BPRを考える際、例えば、オンライン申請であれば、情報や名前を入力順等、申請書そのものの標準化を考えていく必要があるが、そのようなところにどこまで踏み込んでいけるかが1つのポイントになるのではないかと。
- ⇒本研究会において、BPR全般について対象を整理し、詳細について検討することは難しいと考える。具体的なデータ連携を考える際に、対象を絞ってBPRの可能性を検討することになる。
- ・ 本研究会のスコープの整理については、資料2-6にあるイメージで良いのではないかと。BPRの検討については、府省間にまたがるものは全体で検討し、個別業務の見直しは各府省で検討するという形で切り分ければ良いのではないかと。
- ・ 日々の業務に携わっているCIO補佐官であれば、資料2-6にあるスコープをスタートラインとして、具体的なイメージを持って問題点等を洗い出していくことが可能。具体的なイメージを重ねていき、検証しながらブラッシュアップしていくことになるのではないかと。
- ・ 共通プラットフォームが何を指すのかという整備の「目的」についても、研究会としての共通認識を持っておいたほうが良い。
- ・ 現行の政府情報システムの構成や保有データ等の実態を調査する際には、「人」と「金」、特に保守要員としてどのように職員が関わっているかについても調査できると良い。
- ・ 共通プラットフォーム整備の目的としては、まず第一に「行政サービス・事務処理の質の向上」を考えるべきではないかと。国民に向けたサービスの質の向上が大目的なのではないかと。
- ⇒国民サービスの質の向上は、行政としての最大の目的ではあるが、この点については別途検討の場が設けられていることから、そちらの議論も踏まえながら、本研究会ではコスト削減や効率性の向上を主眼に検討していくことを考えている。
- ・ 研究会のスコープと共通プラットフォームの目的を念頭に置きつつ、中間とりまとめ以降、ユースケースを整理し、できるだけ作業を定量化した上で、費用対効果の分析を行っていく必要がある。
- ・ 共通化の考え方として、各府省のコアとなる業務の共通化は困難。米国では、各府省特有の業務についてはそれぞれでシステム化し、共通化可能なものを切り出すことで共通化に取り組んでいくという手法をとっている。
- ・ 現在、アプリケーションレベルでの府省共通化を目指している人事・給与や旅費等の業務のみならず、どのような業務・システムについてどこまで共通化・共有化が可能かを、今後検討していくものと認識。